

『電子マネー』で料金支払いは 全て詐欺

コンビニ店等で電子マネー（プリペイドカード型電子マネー）を購入させ、カード番号を聞き出して、だまし取る架空料金請求詐欺が発生しています。

電話やメールの相手から、次のように言われていませんか？

1. サイトなどの**利用料金が未納**である。
2. サイトなどの**登録料や退会料**が必要。
3. パソコンやスマホの**ウイルス除去費用**が必要。
4. コンビニ店等で
「電子マネーを買って料金を支払え」「収納代行で支払え」と指示されている。

- これは**架空料金請求詐欺**の手口です。
- **支払う必要は一切ありません。**
- **裏面のカード番号は、絶対他人に教えない**（だまし取られます）。

すぐ警察にご相談ください

警察相談専用電話 # 9 1 1 0

 茨城県警察